

会 議 録

会 議 の 名 称	平成29年度第2回弘前市子ども・子育て会議
開 催 年 月 日	平成29年11月14日（火）
開 始 ・ 終 了 時 刻	10時00分 から 12時00分まで
開 催 場 所	ヒロロスクエア3階 多世代交流室2
議 長 等 の 氏 名	佐藤 三三
出 席 者	<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤 三三 会長 ・黒滝 明人 副会長 ・藤田 俊彦 委員 ・鈴木 鉦一朗 委員 ・井澤 優子 委員 ・加藤 知明 委員 ・山田谷 幸一 委員 ・相馬 玲子 委員 ・赤石 仁 委員 ・野呂 忠久 委員
欠 席 者	<ul style="list-style-type: none"> ・笹森 麻野 委員 ・小田切 愛乃 委員 ・竹村 陽華 委員 ・中村 ゆき 委員
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉部理事 須郷 雅憲 ・子育て支援課長 菅野 昌子 ・子育て支援課長補佐 石澤 容子 ・子育て支援課長補佐 間山 博樹 ・主幹兼児童育成係長 山崎 宏 ・子育て支援係長 奈良岡 隆介 ・児童育成係主査 佐藤 洋佑 ・健康づくり推進課主幹 三浦 五月 外
会 議 の 議 題	<p>(1) 弘前市子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについて</p> <p>(2) 第1回会議での意見・要望に対する市の見解等</p>
会 議 結 果	事務局案で委員の了承を得る。
会 議 資 料 の 名 称	<p>資料1-1 弘前市子ども・子育て支援事業計画 (平成27年～平成31年) 中間年の見直しについて</p> <p>資料1-2 事業計画の見直しの要否について</p> <p>資料1-3 変更計画(案)</p> <p>資料2 第1回会議での意見・要望に対する市の見解等</p>

<p>会議内容</p> <p>(発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)</p>	<ol style="list-style-type: none">1. 開会2. 案件3. その他4. 閉会 <p>◀ 1. 開会 ▶</p> <p>【司会】 「平成29年度第2回弘前市子ども・子育て会議」を開会いたします。</p> <p>本日ご出席の委員は10名で、欠席は4名となっておりますが、委員の半数以上が出席されておりますので、会議成立とさせていただきます。</p> <p>◀ 2. 案件 ▶</p> <p>○ 案件（1）弘前市子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについて</p> <p>【議長】 案件（1）について、事務局からご説明をお願いします。</p> <p>【事務局】 (資料1-1～1-3に沿って説明)</p> <p>【議長】 この変更案につきまして、委員のみなさまからご意見・ご疑問・ご質問などありましたらお願いいたします。</p> <p>【委員】 資料1-3、8ページ目「利用者支援事業」について。 「母子保健型」とあるが、詳しく説明していただきたい。 資料1-3、10ページ目「ファミリーサポートセンター事業」について。 「さんかくネットで対応」ということだが、実際にどういう形で機能しているのか。 資料1-3、16ページ目、「実費徴収に係る補足給付を行</p>
---	--

う事業」について。

実施の予定なしとの事だが、要保護児童などのケース会議でもあったが、事情によって給食費など支払えない家庭もある。小学校では就学支援の方で対応している。ニーズは少ないとは思いますが、就学前児童についてもぜひ実施について検討していただきたい。

【事務局】

利用者支援事業は、子どもに関する相談を随時受け付けて支援するものとなっている。その中でも、母子保健型は、相談にあたる者が保健師等の専門資格を持ったものが対応するものとなっている。

この母子保健型の実施については、ヒロロにある健康ひろばに看護師・保健師を配置していることから、今後は妊婦さんの支援も含め、助産師を入れた相談体制を作る方向で現在検討中である。

【委員】

実施場所はヒロロになるのか？

【事務局】

実施場所については現在検討中です。

【委員】

実施場所については、保育所などの施設利用の相談も含め、なるべく幅広い形で相談が受けられるような場所が理想的と思うので、ぜひ子育て支援課の近くを検討していただきたい。

【事務局】

利用者支援事業について補足。

母子保健型（子育て世代包括支援センター）の実施場所については、平日以外も相談を受けやすい場所で検討している。現在は母子保健型に重点を置いているが、将来的には子育て支援も加える形で段階的に進めていく目標をもっている。

ファミリーサポートセンター事業について。

市民参画センターにおいて男女共同参画という趣旨で始まった「子育てサポートシステムさんかくネット」だが、事業内容としては、登録サポーターによる保育所等への送迎やその後の保育であったりと、ファミリーサポートセンター事業と

類似の内容となっている。ただ、サポーターの登録人数であるとか事業規模が小さいものとなっており、利用についても横ばいか減少傾向にある。

実費徴収に係る補足給付について。

ニーズとしては少ない状況ではあるが、たしかに要保護児童ケース会議などで支払等滞っている家庭があるのは聞いている。ただ、そういった世帯には、関わりの中で、生活状況の改善や金銭面での意識を高めていくことも必要と考える。公平性の部分での検討も含め、事業の実施についてはもう少し時間をいただきたい。

【委員】

ファミリーサポートセンターの事業の部分で、内容については理解したが、利用実績やそれに伴う今後の事業の方向性なども見えた方がいいかなと感じる。

実費徴収に係る補足給付については、小学校の就学支援との部分で差が生じているので、ぜひ検討していただきたい。

【事務局】

ファミリーサポートセンター事業の拡大・縮小などの今後の方向性については、具体的にまだ決まってはいないが、類似事業のさんかくネットとの関係性等も含め今後検討していく。

【議長】

他に意見等ありませんか。無ければこの見直しの計画案について検討し、異議はなかったということにしたいと思います。

○案件（２）第１回会議での意見・要望に対する市の見解等

【議長】

案件（２）について、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

（資料２に沿って説明）

【議長】

ご説明いただきました。ご意見・ご要望等ありましたらお願いいたします。

【委員】

保育士不足の施設に対する保育士の雇用促進について。

早い段階から雇用指導・要請を行っており、今後もその対応を強化していくとの事だが、具体的な対策はあるのか。

待機・保留児童の状況把握と支援について。

特別な支援が必要な相談があった場合は関係各所と情報共有し、連携しながら対応しているとの事だが、具体的にはどのように対応しているのか。実際起きている具体的な問題などこういったものがあるか。

【事務局】

保育士不足は全国的にも問題となっており、雇用を確保するにあたっては、雇う側のほか、学生や潜在保育士などの雇用される側の事情もある。現在、施設や養成校などからいろいろなお話を伺いながら具体策について検討を進めているところである。

【事務局】

例えば発達障がいを抱えたお子さんへの対応などについては、市で研修会を実施しているほか、青森県や社会福祉法人さんなどでも、様々な形で支援の仕方や関わり方を学ぶ機会を提供している。保育士さんを含め職員の方もいろいろな知識を得て現場で実践されている。ただ、限られた職員数の中で他の子ども達も抱えながらの対応となるので、人手が足りないとの声はある。

【委員】

小学生の特に特別な支援を必要とする児童の放課後の過ごし方について、児童館等になじめずなかなか対応を苦慮しているとの声を聞く。そういった部分でなにか支援などの情報提供等していただきたい。

【事務局】

児童館等の場合、学年が全部一緒に、過ごす部屋もあまり広くなく、一緒に過ごす支援員も限られた人数で対応しているため、特別な支援を要する場合は、親御さんと相談しながらデ

イサービス等に繋げた事例等もある。放課後等デイサービス事業者はかなり増えてきている。就学前、就学後に限らずそういった支援に関する情報など伝えきれていない部分もあるかと思うので、今後情報共有しながら進めていきたいと思う。

【委員】

弘前市には、療育支援について専門の支援員が施設を訪問してアドバイスを受けられる「巡回サポートシステム」というのがある。このシステムを、親御さんや専門施設を含めもっと踏み込んだ形で実施できればいいと考えている。

保育標準時間認定と短時間認定について。

この保育の必要量の認定は、保育時間の他に保育料が違う。弘前市はその保育料の差が小さいため、保護者が、実際は保育短時間の家庭であっても標準時間で利用できるよう申請する場合がある。他の市町村（県外）では差が8,000円など大きく設定している場合もあるので、そういった明確に差をつけないと本当の意味での利用時間の有効活用にはならないのではないか。

一時預かりについて。

一時預かり事業を利用しての待機児童の解消となると、本来の一時預かりによる支援を受けたい保護者が受けられなくなるため、そこは違った形での施策を考えていただきたい。

子育て支援について。

子育て支援はホームスタートでなければならないと思う。おなかに赤ちゃんを抱えたら、そこからもう寄り添った支援を始めてほしい。

【事務局】

就学前の巡回サポートシステムについて。

施設、サポートする側、保護者の考えもあると思うので、今後どういった形がより良いかいろいろ検討しながら進めていきたいと思う。

保育認定時間について。

認定時間の決定については、国の基準によるものであり、保育料の決定についても、新制度が始まる際に、この会議で意見を伺いながら進めているものである。

一時預かりについて。

一時預かり事業は本来、家庭保育可能な世帯等が、突発的な用事や育児疲れのリフレッシュなどに利用することを目的と

しているものであるが、たしかに現状、待機・保留となった児童が、保育されるまでの受け皿として利用されている実情はある。事業者からもお話を伺いながら今後考えていきたいと思う。

子育て支援について。

現在、母子保健の部分や児童虐待防止の関係でも、早く繋がって相談しやすく、安心感を持っていただける体制づくりに取り組んでいるところである。

【委員】

認可外保育施設の状況について。

市の管轄外かもしれないが、認可外保育施設の利用状況なども把握していくと同時に、安心して利用できる状況なのか確認していくことも必要ではないか。これから規模の大きい企業主導型の保育施設もできるとの情報もあり、保育を必要とする児童の幼稚園への誘導も含め、市の保育利用の情報を都度出していきたい。

【事務局】

認可外保育施設についても、認可施設と同様に、市ホームページ等に一覧を掲載し利用について案内している。施設の状況については、年一回の県の監査に同行し確認している。

企業主導型の保育施設についても、地域枠の利用状況なども含めお知らせしているところである。

今後も認可・認可外に限らず、市民の方が安心して施設を利用できるように情報提供・共有等しながら進めていきたい。

【議長】

他にありますか？無いようですので次に移りたいと思います。

《 3. その他 》

【議長】

「その他」について、事務局からお願いします。

【事務局】

「その他」についてです。

当初、この子ども・子育て支援新制度が始まるに当たって、各市町村で子ども・子育て支援事業計画を策定しておりますが、メインとなるところが「待機児童の解消」というところでありました。弘前市においても、実施施設等のご協力のもと待機児童解消策の実施等により対策を進めているところであります。

今回、計画期間の中間年における見直し時期を迎え、教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の今後について、より良い幼児教育・保育の提供や幼保小連携の部分、経済的なものも含めた親御さんへの支援など、今後弘前市がどのような姿を目指していくかについてご意見等いただきたいと思っております。

【委員】

弘前の教育・保育に携わる施設の職員の研修体制などを認可・認可外に限らず統一して行う体制づくりが必要と思う。

【事務局】

研修という部分では、市ではこれまで、発達障がいという部分をテーマに実施してきた。受講対象者は子育てや支援に係わる方々に広く案内している。今後もみなさまから意見等伺いながら実施していきたい。

【議長】

よろしいでしょうか。(全ての案件終了)

◀ 4. 閉会 ▶

【司会】

以上を持ちまして、「平成29年度第2回弘前市子ども・子育て会議」を閉会いたします。

その他必要事項

会議は公開

